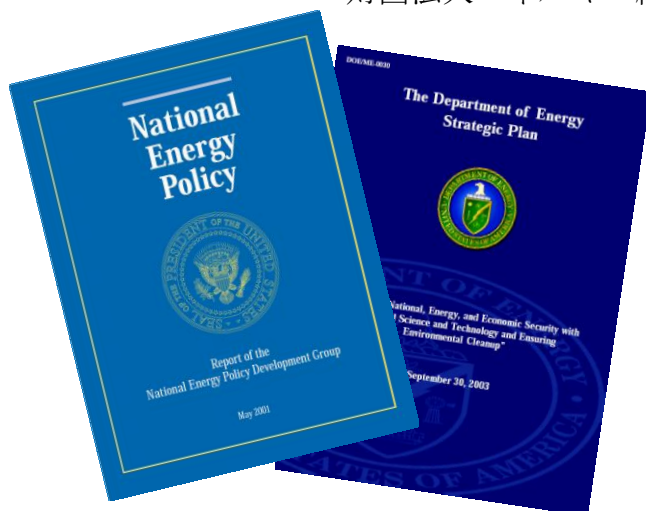


## 米国のエネルギー基本計画

財団法人エネルギー総合工学研究所 専門役 鳥飼 誠之



左；国家エネルギー政策の表紙  
右；DOE 戦略計画の表紙

ブッシュ米大統領は、今に続く米国のエネルギー政策に係わる議論の発端とも言える国家エネルギー政策（National Energy Policy）を2001年5月17日に発表し、更に、これを実行に移すための、通称「包括エネルギー法案」が2002年に連邦議会に上程された。しかし、同法案を巡って、現政権を握る共和党と野党の立場の民主党との間のエネルギー戦略に係わる基本的な考え方の違いや各議員の利権確保を巡る駆け引き等から、2002年の会期中（第107議会）に不成立に終わり、再度、2003年会期（第108議会）で審議が行われてきたが、これも結局、年内成立に持ち込めず、2004年に再挑戦するという実に足掛け3年に及ぶ長丁場の議論になっている。一方、今年（2004年）は米国の大統領選の年でもあり、この「包括エネルギー法案」はいよいよ成立が困難になりつつある。今年になって、同法案の推進者も、成立を目指し様々な方策を講じつつあるが、逆に、供給源拡充やエネルギー市場活性化の目玉とされていた税制等の優遇措置の一部を削減ないしは先延ばしにするなど、若干骨抜きになっている部分も見られる。

ここでは、まず米国のエネルギー議論の出発点となったブッシュ政権の国家エネルギー政策の概要を示し、同政策の完全な実現に不可欠な法制化のため、連邦議会での審議中の包括エネルギー法案の要点について簡単にまとめることにする。

### 1. 米国の国家エネルギー政策

#### (1) ブッシュ政権の国家エネルギー政策<sup>1</sup>

米国のブッシュ大統領は、2001年5月17日、ミネソタ州セントポールで国家エネルギー政策を発表した。同政策は、チェイニー副大統領を座長とし、パウエル国務長官等閣僚が名を連ねた政府タスクフォースが政権発足直後から審議を進め、約170頁

に及ぶ報告書として取りまとめたものであり、105項目に及ぶ施策提案がなされている。

同政策では、2001年現在の米国は、1970年代の石油危機以来、最も深刻なエネルギー危機に直面していると位置付け、これに対抗し、強い米国を取り戻すため、エネルギー安全保障の重要性と強化の必要性を強調している。

また、同政策では、米国のエネルギーの現在の危機的状況は国内でのエネルギー需給の不均衡が原因であるとし、このままこれを放置すれば、国の経済、生活水準および国家安全保障にまで悪影響が及ぶこ

<sup>1</sup> National Energy Policy Development Group, "National Energy Policy," May 2001

とになると警告を発している。特に、政治的に不安定な中東への過度の原油依存からの脱却が至上命題的に強調されている。その一方で、この危機的状況は、米国内の豊富な天然資源や比類なき技術力・創造性をもってすれば、改善することは可能としている。

より具体的には、今日あるエネルギー不均衡を解決するために、エネルギーの効率的利用とエネルギー関連インフラストラクチャーの整備が必要とし、今後20年間で1,300~1,900基の新規発電プラントを確保しなければならないとしている。この多くは、天然ガス発電になるが、温室効果ガスの排出がない原子力の強化も必須として、長年停滞していた米国の原子力発電の復活、推進につながる提案を行っている。しかし、一方で地球温暖化に関する記述は170頁の報告書の中で1頁が割かれているに過ぎず、京都議定書については言及すらされていない。

では次に、具体的提案内容に目を転じてみよう。

同政策では、3つの基本原則に基づき、5つの具体的な目標につながる施策の提案を行っている。この3つの基本原則と5つの目標を以下に示す。

＝基本原則

1. 本エネルギー政策は長期かつ包括的な戦略である。
2. 本エネルギー政策は、エネルギー供給力を増し、クリーンで効率的なエネルギーの利用強化のため、環境に優しい新技術を推進する。
3. 本エネルギー政策は、米国民の生活水準向上を追求する。そして、そのために、米国のエネルギー、環境ならびに経済政策の十分な統合を認識する。

＝5つの目標

- 1) 省エネルギーの近代化
- 2) エネルギー・インフラストラクチャーの近代化
- 3) エネルギー供給の拡大
- 4) 環境保護・改善の推進
- 5) 国家エネルギー安全保障の強化

具体的なエネルギー政策で示されている提言を資源、電源等の区分に従って示すと表1の通りになる。

## (2) 民主党の提案に関するエネルギー戦略

前項に示したブッシュ政権のエネルギー政策に対抗して、民主党もエネルギー戦略案<sup>2</sup>を発表している。ブッシュ政権の国家エネルギー政策発表の2日前の発表というところが興味深い。同戦略案では、ブッシュ政権側のエネルギー政策より、エネルギー需要の抑制や環境重視の姿勢を濃厚に打ち出して立場の違いを鮮明にした。

ブッシュ政権のエネルギー政策は170頁に及ぶ大冊であったが、民主党のエネルギー戦略案は19頁という少ない量の中にその主張を簡潔にまとめ上げている。この両者は、量も内容も対照的であると言うことができよう。

前述したように、ブッシュのエネルギー政策では、「エネルギー供給力の強化」を強く主張しているが、環境保護の面では、内容的には新規なものは見あたらず、ごく一般的な言及にとどまっている印象がある。

一方、民主党のエネルギー戦略案は、エネルギー不足に対しては、「需要の抑制」と「利用の効率化」を進めつつ、供給体制の確保と環境保護とのバランスを重視した政策を提案している。

### 2. 包括エネルギー法の概要とポイント

#### (1) 包括エネルギー法案の審議の経緯

米国では、前述の「国家エネルギー政策」(2001年5月)の発表と前後して、カリフォルニア電力危機、2001年9月11日の同時多発テロ、米国内ガス価格の高騰、ベネズエラからの原油供給途絶等のエネルギー確保の面からは危機的な状況が生じ、「エネルギー・セキュリティ」が米国政府の最重要課題の一つに掲げられるに至った。このような背景の下、ブッシュ政権は、国家エネルギー政策以降、一貫して米国のエネルギー輸入依存度の増加を強く懸念し、米国内のエネルギー供給力の増強を主体に供給面のセキュリティ対策を強調している。一方で、地球温暖化対策については、京都議定書離脱を表明(2001

<sup>2</sup> House Democratic Caucus Energy Task Force, "Principles for Energy Prosperity," May 15, 2001

表1 米ブッシュ政権の国家エネルギー政策概括表

項 目	要 点
石油・ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国の石油および天然ガス需要は今後 20 年間で各々 33% および 50% 増加する見通し。</li> <li>北極圏野生生物保護区 (ANWR) の一部での採掘を許可。ロッキー山脈やメキシコ湾沿岸の採掘禁止地区についても見直し。</li> <li>供給能力を拡大するため、石油精製施設を増設。</li> <li>天然ガスによる発電量は 2020 年までに 33% 増加する見通し。</li> </ul>
石炭	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国の石炭埋蔵量は約 250 年分。</li> <li>石炭火力への環境規制の緩和。</li> <li>石炭火力発電所の増設を推進。</li> <li>クリーン・コール技術の開発に 10 年間で 20 億ドルの投資。</li> <li>窒素酸化物排出抑制対策の R&amp;D に優遇税制を適用。</li> </ul>
送電網・パイプライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>送電網の増設 (約 38,000 マイル)</li> <li>パイプライン敷設許認可の簡素化</li> </ul>
発電所	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規発電所建設の規制緩和</li> <li>今後 20 年間に 1300~1900 の新規発電所の建設が必要</li> </ul>
原子力	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国の原子力発電拡充を本政策の目玉に</li> <li>既存原子力発電所の出力増加による発電容量増強の容易化</li> <li>既存原子力発電所の許認可延長の推進</li> <li>新型炉許認可の評価・推進</li> <li>放射性廃棄物の深地層処分に新技術の適用評価を実施</li> <li>ブライス・アンダーソン法延長の法制化</li> <li>使用済燃料再処理政策の再考—サイクル政策採用国との協力による効率的かつ核拡散抵抗性の高い新たな再処理技術の開発</li> </ul>
水力	<ul style="list-style-type: none"> <li>水力発電許認可プロセスの見直し</li> <li>既存水力発電所の効率・信頼性最適化の推進努力</li> </ul>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス、風力、地熱、太陽等の再生可能エネルギーの生産量拡大のため、連邦用地利用制限撤廃の検討</li> <li>再生可能エネルギー研究開発予算として、2002 年度予算 3920 万ドル増加を支持</li> <li>同様に、今後の再生可能エネルギー、代替エネルギー研究開発予算についても見直すべき</li> <li>メタンガス、風力およびバイオマスの税額控除の法制化</li> <li>住宅用太陽エネルギーに 15% (または max.2,000 ドル) の税額控除付与を法制化</li> <li>水素、燃料電池、分散電源等の研究開発推進</li> </ul>
省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー・スター計画の拡大</li> <li>コージェネの研究開発推進のための優遇税制導入と許認可の円滑化</li> <li>企業平均燃費 (CAFE) 基準の見直し</li> <li>ハイブリッド車や燃料電池車に対する税額控除措置の導入</li> </ul>
環境保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所から排出される二酸化硫黄、窒素酸化物、水銀の削減のための「複数汚染物質法」の導入</li> <li>環境に優しいエネルギー生産に係わる国家規模でのエネルギー関連プロジェクトの承認に必要な許可や措置の合理的迅速化</li> <li>米国として地球温暖化問題の重大さを認識しており、技術と市場ベースのメカニズムやインセンティブや他の革新的アプローチに関する研究開発の推進</li> <li>京都議定書に係わる記述は全くなし</li> </ul>

年)して以降、国際的協調や技術開発の重要性は指摘しつつも、短期的な動きにはブレーキがかかっている傾向にある。

ブッシュ政権としては、このような政策を公式化する最後の手続きとして法制化を強く望み、このための包括エネルギー法案が連邦議会で審議を重ねてきたところである。また、この間に、エネルギー省は2025年までの行動計画を示した「戦略計画(Strategic Plan)」を2003年9月30日に発表し、具体的な長期的行動計画を示すと共に、同11月18日には議会で2004会計年度の予算法案(米国では毎年予算も法律として制定される)も成立し、包括エネルギー法の制定に向けて後押しをした。

しかし、この包括エネルギー法案は、出発点からエネルギーに関する政策が異なる民主党側との対立が激しく、これに各議員の権益確保等の思惑も重なって、連邦議会で審議が難航に難航を重ねている。

同法案は、ブッシュ政権が国家エネルギー政策を発表した翌年の2002年の第107議会で上程され(いくつものエネルギー関連法案を委員会で一つに束ねている)、数ヶ月間審議を続けたが、両院協議会における審議未了で廃案になり、昨年(2003年)の第108議会で同様の法案が数ヶ月間審議されてきた。ところが、やはり年末も押し迫った11月下旬に両院協議会後の上院で、年内には決着がつかず年を越し、本年2月に、昨年の法案を大幅に改正した法案をまだ審議中という状況にある。<sup>3</sup>

2003年末の法案(Energy Policy Act of 2003; H.R.6)<sup>4</sup>では、国家エネルギー政策との大きな違い

<sup>3</sup> 米国では法案提出権は連邦議会の上下両院議員だけにある。法案提出後、各院の関連委員会で審議が行われ、必要に応じて類似法案が一つに束ねられることもある。この後、公聴会、本会議審議を経て、本会議採決後、両院協議会で上下両院から上がってきた法案を一つにまとめる調整が行われる。この調整を経た最終案が再度上下両院本会議で採決されると、大統領に送付され、その署名をもって成立、発効の運びとなる。この際、大統領には法案拒否権の発動権がある。今回の包括エネルギー法案では、両院協議会後の下院では採択(2003年11月18日)されたものの、上院で紛糾し未採択の状況にある。

<sup>4</sup> Conference Report on the Energy Policy Act of 2003, November 17, 2003. ;

として、北極圏野生生物保護区(ANWR)における原油/天然ガスの開発許可やアラスカ天然ガスパイプラインに対する税制措置が除かれ、新規原子力発電所建設のための債務保証や電力購入規定が含まれなかった点などが挙げられよう。

昨年(2003年)末の審議紛糾の背景には、ガソリン添加剤(MTBE)の製造物責任に関する条項に対する共和党と民主党の意見が食い違い、合意点を見出せなかったことが主因として挙げられている。法案の名前に、「包括(Comprehensive)」がつけられているように、結果的にエネルギー関連の内容を全て盛り込んだ、実に千数百頁に及ぶ膨大な法案になっているため、どこかで議員間の意見や思惑の食い違いが生じ、なかなか全体的合意に至らないということも審議が長引く原因になっているようである。

年内に成立には至らなかったが、上院のエネルギー・天然資源委員会のドメニチ委員長(共和党)ら同法案の推進者は、2004年に再審議に持ち込み、成立を期しており、昨年(2003年)の審議で問題になった同法案に要するコストを、10年間で310億ドルから140億ドルまで、55%も減らし、やはり昨年度の審議の紛糾の一因となったガソリン添加剤(MTBE)条項を削除した新法案を提出している。しかし、この法案も供給源拡大のための様々な優遇措置が削減されており、ほとんど骨抜き状態になってしまっているという見解もある。

表2に、2004年の新たなエネルギー法案(S.2095)<sup>5</sup>の要点をごく簡単にまとめてみた。

<http://energy.senate.gov/legislation/energybill2003/energybill2003.cfm>

<sup>5</sup> Press Release of the Senate Committee on Energy & Natural Resources, "Domenici's New Energy bill – S. 2095 – Creates Jobs, Boosts Economy & Production, Protects Environment," February 13, 2004. 因みに、4月27日には、S. 2095の修正法案であるS. 150が提出されたようである。

## (2) 2004年に再提出エネルギー政策法案の概要

([http://energy.senate.gov/legislation/energybill2004/s2095\\_overview.pdf](http://energy.senate.gov/legislation/energybill2004/s2095_overview.pdf))

表2 2004年版エネルギー政策法案(包括エネルギー法案) 概括表

項 目	要 点
エネルギー効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間で連邦のエネルギー効率の20%の改善を要求。</li> <li>低所得者層居住区におけるエネルギー効率化プロジェクトに補助金を認可。</li> <li>消費者製品にいくつかの新たなエネルギー効率化標準を設定。</li> </ul>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力、地熱、バイオマス及びその他の再生可能エネルギーに税制優遇措置等の奨励策を講じる。</li> <li>再生可能エネルギー生産量拡充に向けての長期計画立案の支援のため、連邦再生可能エネルギー資源評価の着手を指令。</li> <li>再生可能エネルギー生産インセンティブ計画を再認可。</li> <li>水力発電施設の再許認可の合理化。</li> <li>地熱エネルギー探査ならびに開発の推進。</li> <li>火災や病原リスクの高い森林資源の、バイオマス・エネルギーへの変換に補助金を支給。</li> <li>水素自動車開発に向けての大統領の水素燃料電池イニシアチブに21億ドルの予算を支給。</li> </ul>
クリーン・コール技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーン・コール技術の展開に20億ドルの予算を認可。</li> </ul>
石油・ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>メキシコ湾沿岸域でのガス井(深層、超深層)に優遇措置を設定。北米の豊富な天然ガス資源へのアクセスを改善。</li> <li>アラスカから北米48州への天然ガスパイプラインの建設を許可。</li> <li>戦略石油備蓄容量の恒久的認可。</li> <li>6地域の土地管理局に一つのパイロット・プログラムを創設。</li> <li>連邦エネルギー許可調整局(the Office of Federal Energy Permit Coordination)の新設。</li> </ul>
原子力	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライス・アンダーソン法(原子力損害賠償法)の20年間延長。</li> <li>新型水素製造発電原子炉プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>水素製造も可能な新型原子炉の研究開発・設計・建設・運転のためのプロジェクトを設置。</li> <li>アイダホ国立工学・環境研究所(INEEL)を中核研究所に指名。</li> <li>2004年度に3500万ドル、2005~2008年度に1億5000万ドル/年を支出。以降、必要に応じて同様の予算を確保。建設費には5億ドルを想定。</li> </ul> </li> <li>ウラン売却規制の緩和 <ul style="list-style-type: none"> <li>売却は3年以上の長期契約に基づき実施。</li> <li>米国政府による年間ウラン売却量は、U<sub>3</sub>O<sub>8</sub>等価で、2009年までは年間300万ポンド、2010年と2011年に500万ポンド、2012年に700万ポンド、そして2013年以降は1,000万ポンドを上限とする。</li> </ul> </li> <li>デコミッションング・パイロット計画;アーカンソー州のナトリウム冷却炉のデコミッションング・パイロットプロジェクトに1600万ドルの予算を承認</li> <li>原子力施設等のセキュリティ強化</li> <li>NRCの権限強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>熟練職員の雇用・確保能力の向上。</li> <li>新規プラントの許認可期間の明確化。</li> </ul> </li> <li>内部告発防護規定の追加</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GTCC 廃棄物処分計画             <ul style="list-style-type: none"> <li>－DOE は GTCC 廃棄物 (Greater-than-Class-C ; 米国で最も放射能レベルの高い低レベル放射性廃棄物) の処分計画を策定し、議会に報告しなくてはならない。</li> </ul> </li> <li>・ 研究開発             <ul style="list-style-type: none"> <li>－DOE は以下のような原子力 R&amp;D を実施。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>＝原子力研究イニシアチブ (NERI ; Nuclear Energy Research Initiative)</li> <li>＝原子力プラント最適化計画 (NEPO ; Nuclear Energy Plant Optimization Program)</li> <li>＝Nuclear Power 2010 計画</li> <li>＝Generation IV原子力システム・イニシアチブ</li> <li>＝新型燃料サイクル・イニシアチブ (Advanced Fuel Cycle Initiative)。</li> </ul> </li> <li>－セキュリティ強化型原子炉の設計研究の実施。</li> <li>－使用済燃料地層処分のための超深孔処分法の研究開発の推進。</li> </ul> </li> </ul>
<p>電 力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連邦エネルギー規制委員会 (FERC) の奨励制度の規則策定による送電能力・効率化対策への投資の促進、送電線建設用地収用の迅速化及び新送電技術の利用に係わる規定等を追加。</li> <li>・ 送電網の運用性・信頼性向上のため、FERC の監督を受ける電力信頼性機関 (Electric Reliability Organization) による大量送電システムの信頼性基準の策定・執行に係わる規定を追加。</li> <li>・ 電力会社に、地域送電機関 (Regional Transmission Organization; RTO) への参加権限を付与。</li> <li>・ 電力部門の投資活性化のため、既存の公共電力持株会社法 (PUCHA) を廃止し、連邦及び州の規制者への、その権限委譲を規定。</li> <li>・ 電力市場の情報透明化のため電子媒体システムの導入を規定。偽情報の申請や談合取引を禁止し、罰則規定を強化。</li> </ul>
<p>研究開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー効率化、次世代照明イニシアチブ、新エネルギー技術移転センター構想、分散電力システム、バイオエネルギー／太陽光発電／原子力等のエネルギー開発に係わる個別の規定を追加。</li> <li>・ 新規石油・ガス技術開発プログラム、ナノ技術、核融合等の次世代技術開発計画を認知。</li> <li>・ 今後 5 年間にわたって、再生可能エネルギーの R&amp;D に 30 億ドルの予算を設定。この中に、バイオ発電システム及びバイオ燃料等のバイオ技術開発のための 8 億ドルも含まれる。原子力には 5 年間で約 20 億ドルの予算を設定。</li> <li>・ 太陽光のような再生可能エネルギー源等、多様なエネルギー源から得る水素エネルギー開発計画を新たに設置。</li> </ul>

### 3. 米エネルギー省の 2003 年エネルギー戦略計画の要点

2003 年 9 月、エネルギー省 (DOE) は、2003 年エネルギー戦略計画<sup>6</sup>を発表した。

DOE は、前述の国家エネルギー政策やブッシュ政権による 2002 年核状況評価 (Nuclear Posture

Review of 2002 ; 国家核兵器政策の見直し) これらを踏まえて、内部でエネルギー・環境関連の計画に関して評価検討を行ってきた。

DOE はこの結果を、この 2003 年エネルギー戦略としてまとめ、今後 25 年間に DOE が進むべき道筋を行動計画という形で示した。

本戦略は、その発行時点から考えても、同時並行して連邦議会が進められていた包括エネルギー法案成立に向けての後押し的な役割も担っていたものと

<sup>6</sup> The Department of Energy Strategic Plan – DOE/ME-0030

考えられる。ここでは、簡単にその要点を紹介してみることにする。

a. DOE の責務

本戦略では、DOE の責務を改めて以下のように定義している。

=DOE の責務

- ・ 米国の国家的、経済的、及びエネルギー面でのセキュリティを改善する。
- ・ DOE の担う上記責務を支援するため、科学的・技術的革新を推進する。

- ・ 核兵器施設の環境浄化（クリーンアップ）を確実に進める。

b. 戦略目標（Strategic Goals）と一般目標（General Goals）

前項の責務を達成するため、DOE は、本戦略計画で以下の4つの長期的な戦略目標を設定し、更に、各戦略目標をより具体化するために7つの一般目標を立案している。この戦略目標と一般目標の関連と要点を表3にまとめて示す。

表3 エネルギー戦略計画の戦略目標と一般目標

戦略目標（Strategic Goals）	一般目標（General Goals）
<b>軍事戦略目標（Defense Strategic Goals）：</b> 国家防衛に最新の科学・原子力技術を適用して自国の安全保障を確保する。	<b>目標1：核兵器管理</b> 米国の核兵器備蓄の安全性・セキュリティ・信頼性の維持ならびに強化により、確実に本質的抑止力を提供し続け、ること。
	<b>目標2：核不拡散</b> 大量破壊兵器に関連した物質・技術・専門技量の拡散を制限ないしは防止するための技術的主導権を提供し、世界中の大量破壊兵器の拡散を検知する技術を進歩させ、かつ核兵器に適用可能な余剰核物質インベントリやインフラストラクチャを排除あるいは確保すること。
	<b>目標3：海軍艦船用原子炉</b> 海軍に、安全かつ軍事的に有効な核推進設備を提供し、その安全かつ確実な運転を保証すること。
<b>エネルギー戦略目標（Energy Strategic Goals）：</b> 確実で、合理的かつ環境保全型のエネルギーの多様な供給を推進して、自国の安全保障と経済保障を確保する。	<b>目標4：エネルギー・セキュリティ</b> エネルギーの確実な配給、エネルギーの非常事態からの防護、更にエネルギー・ミックスを根本的に改善する新技術の調査による確実で合理的かつ環境保全型のエネルギーの多様な供給を強化する技術開発によってエネルギー・セキュリティの改善を図る。
<b>科学戦略目標（Scientific Strategic Goals）：</b> 国際的にも抜きん出た科学研究能力を得ると共に、科学的知識の向上を図り、自国の安全保障と経済保障を確保する。	<b>目標5：超一級の科学研究能力</b> 国家安全保障やエネルギー・セキュリティに関する DOE の責務を果たし、物理科学面の知識や生物学・医学・環境科学・計算機科学分野の最前線を推し進めるために必要な超一流の科学研究能力を取得するか、ないしは自国の科学企業に超一流の研究施設を提供する。
<b>環境戦略目標（Environmental Strategic Goals）：</b> 冷戦の環境遺産に責任ある解決策を講じ、高レベル放射性廃棄物の恒久的処分方策を付与して、環境を防護する。	<b>目標6：環境管理</b> 核兵器製造及び試験サイトのクリーンアップを推進し、2025年までに108の汚染施設のクリーンアップを完了すること。
	<b>目標7：放射性廃棄物</b> ユッカマウンテンの放射性廃棄物最終処分場の許認可及び建設を行い、2010年までに廃棄物の受け入れを開始すること。

#### 4. まとめ

米国のエネルギー政策は、包括エネルギー法案の審議がよいよ大詰めに至った感が強いが、今年は大統領選挙の年でもあり、次期政権を共和党政権が引き続き握るか、民主党が奪還するかによっても、エネルギー政策の今後は大きく変わる可能性がある。大統領選挙以外にも、現政権はイラク問題の長期化という問題を抱えており、このエネルギー法案の成立見通しも、ますます不透明感をつのらせている。

今年になって、新たに提案された 2004 年版のエネルギー法案 (S.2095) では、法律執行に要するコストが昨年版の法案に比べて 55%削減 (昨年度法案 H.R.6 の 310 億ドルが、新法案 S.2095 では 140 億ドルに削減) されており、このために新規原子力発電所建設に対するインセンティブ条項が削除されるなど、いくつかの優遇措置が廃止ないしは延期されている。これは、早期に法案を通すための作戦ともとれるが、現政権がエネルギー政策で目指していた米国のエネルギー市場活性化という観点からは、骨抜きになったとの声もある。また、昨年の法案審議で最も問題になっていたガソリン添加剤 MTBE の製造物責任免責条項も新法案では削除されたが、これが今度は上下院の意見不一致の元凶になりつつある。

米国のエネルギー政策は、このエネルギー法が成立しない限り効力を発揮しないことから、これが大統領選の前に成立するかしないかによって、あるいは次期政権が共和党か民主党かによって、米国のエネルギーの将来像は大きく影響を受けるのではないかと見られる。4 月末に、S.2095 の改正版として、S.105 も提出されたようであり、共和党側は同法案を通そうと必死であるが、民主党の主張との大きな溝を埋めるのは至難の業であるとの見方も強い。

エネルギー供給源の拡充は米国の国家エネルギー政策にも謳われているように、政策的に不安定な中東への原油供給の依存度を減らすことが主眼であるが、その中で新規エネルギー供給源として脚光を浴びたのが「原子力の復活」と「水素」ということができよう。

地球温暖化防止の観点からも、原子力の再生、再生可能エネルギー開発や水素計画への注力は、米国においても避けては通れないように思えるが、その

バランスの取り方は、包括エネルギー法案の成立可否によって大きく影響を受けるものと考えられ、かつ、我が国の今後のエネルギー政策への影響も少なくないと思われる。

イラク問題の長期化やこれに絡む様々な問題が注目を浴びている現状にあるが、長期的かつ重要な施策問題として、まだ、米国のエネルギー法案審議の動きからも目が離せない状況にある言えよう。